

ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
<p>障がい児保育の実施に係る理念や施策を盛り込むべき。</p>	<p>本計画では理念として、全ての子どもに、妊娠期から成人に至るまでの切れ目ない支援体制を構築し、健やかに生活できる社会の実現を目指すと掲げているところです。障がい児保育など具体的な施策については、この理念に沿って個別の取組の中で推進してまいります。</p>
<p>手話言語条例に基づく施策推進方針が策定されたが、方針に基づく具体的施策を盛り込むべき。</p>	<p>具体的な施策については個別の取組の中で推進してまいります。5ページ(2)発達支援体制の強化の【主な取組】に、「様々な障がいのある児童の特性に応じた支援」を追記します。</p>
<p>公立保育所を減らすことは保育環境を悪化させる、増やすことが必要。</p>	<p>保育は公立・民間にかかわらず保育所保育指針等に基づき実施されます。米子市においてはすでに民間保育施設において保育の多くを担っていただいております。今後もこの状況が続く中で、公立の施設数が減ることがマイナスになるとは考えておりません。</p> <p>今後、子どもの数の減少が見込まれることから、公立施設を再編、子育て支援センターを併設し、地域の子育て支援事業を実施することで、妊娠期から幼児期の切れ目のない支援の拠点としたいと考えています。待機児童が解消するまでの間は受け入れる子どもの数を維持しますが、今後の少子化を見据えると、現在の公立施設を維持・増大することは施設が過剰となると考えています。</p>
<p>地域から保育所をなくすことは、地域が後退し、過疎化が進む。小学校区に地域のシンボルとして保育所を残す。</p>	<p>保育所は、保育を必要とする子どもを保育し、健全な心身の発達を図る児童福祉施設ですが、就労を支援する施設でもあることから、米子市では地区割りを設けず、小学校区に関係なく市内全域の保育所への入所を可能としています。</p> <p>人口減少や地域の活性化は、保育所の有無にかかわらず、全体的なまちづくりを考える中で取組を進めていくものと考えます。</p>

ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
<p>小規模な保育、環境を大切に にした保育がよい。</p>	<p>保育所の規模の大小にかかわらず、保育士の配置は同水準であることから、子どもや保護者と保育士との関係性の構築に影響することはないと考えており、各保育所が環境を活かした保育を実施してまいります。</p>
<p>建設から年数が経過すれば 修繕が必要になるのは仕方 ない。老朽化して危険である なら適切な改修や長寿命 化を図ることや施設数を減 らさず改築するべき。</p>	<p>現在の公立保育所ではスペースが不足しており、多様な保育ニーズへの対応は困難であることから建替えが必要です。施設数を維持したまま建替え等行うことは、今後の少子化を見据えると施設が過剰となると考えています。</p>
<p>遠くなったら送迎できない という声にどう対応する か。</p>	<p>全ての公立保育所で、原則保護者の方や親族の方に送迎をお願いしておりますので、同様にお願いします。</p>
<p>統合・民営化の方針を、結 論ありきの説明会で聞き置 く態度が不誠実である。</p>	<p>市の方針を整理した上で、住民の方にご理解いただけるよう説明させていただいたところであり、ご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。</p>
<p>国の公共施設等適正管理推 進事業債などの誘導で公共 施設面積を削減している が、保育所を統合や民営化 することは問題がある。</p>	<p>今後の施設のあり方については、市全体で検討を行っており、将来の少子化が見込まれる中で、保育施設についても再編する必要があると考えています。</p>
<p>児童福祉法第24条第1項 の保育の実施義務について 基本的な考え方に記載すべ き。</p>	<p>法に規定されている内容であり、この点を重ねて計画に記載することは必要ないと考えております。</p>

ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
<p>「第2章2 基本的な考え方」に「保護者が第一義的責任を有するという基本認識のもと」という記載があるが、公の責任逃れである。</p> <p>少子化、虐待、子どもの貧困も優先的な課題ではないか。</p> <p>保育士を増やすために、賃金の引き上げや労働条件の改善が必要であり、また保育士の質を高めることも必要ではないか。</p>	<p>根本的に子どもを養育するのは保護者であり、家庭が子どもの発達の基礎を培うという考え方は、子ども・子育て支援法、児童福祉法等のほか、日本が批准している児童権利条約第18条第1項にも規定されており、基本となる重要な考え方です。一方で、保護者が援助を必要とする場合には社会として支援するという考え方のもとで、これまでも子育て支援を拡充してきているところです。</p> <p>虐待、貧困問題を含め、全ての子育て家庭を切れ目なく支援することを4ページ「第2章4（1）切れ目ない支援体制の構築・運用」に記載しており、重要な課題として認識しています。</p> <p>少子化対策は、子育て環境に関する施策によるものだけではありませんが、子ども・子育て支援施策の充実により、本計画全体を推進していきます。</p> <p>子どもへの虐待に関しては第4章3 地域子ども・子育て支援事業（4）子育て短期支援事業、（7）養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業において取り組んでおり、また、保育施設には管理者向けに虐待への対応を啓発する取組を行っています。子どもの貧困に関しては米子市子どもの貧困対策推進計画を策定し、教育支援、生活支援などの取組を行っています。</p> <p>賃金面では、国の政策で年々処遇改善に係る加算が充実し、改善が進んでいます。業務改善面では、記録や登降園管理などの事務負担軽減を図るため、ICT機器導入を推進しています。保育業務に集中できる環境を整備することで、保育の充実につながると考えています。</p>

ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
<p>様々な種類の施設が増えたが、保育実績が少ない施設の保育実態を明らかにし、基準を満たしているか、満たしていない場合はその是正方針を示してほしい。</p>	<p>施設ごとに所管する機関が定期的に監査を実施し、基準を満たしているかを確認しています。満たしていない場合は必要な措置を採るべき旨を勧告し、是正を求めることになっています。このほか、市に保育リーダーを配置し、巡回により保育の内容を確認するとともに必要に応じて支援しています。</p>
<p>米子市の親の就業率は増加が見込まれず、少子化は進むとのことだが、0歳児の待機児童は増えている。低年齢児の保育ニーズにどう応えるか。</p>	<p>23ページ第4章2(2)に量の見込みと確保方策として数値を記載しています。0歳児にのみ待機児童があり、0歳児の受け皿を増やすことで保育ニーズに対応する必要があると考えています。</p>
<p>保育料の無償化を進めるべき。</p>	<p>今年度保育料の改定を行い、0歳から2歳児の保育料を大幅に軽減しました。また、3歳からは国制度により無償化となっており、保育料のさらなる無償化を市で拡大する考えは現在のところありません。</p>
<p>副食費の負担を軽減すべき、徴収事務の負担も考慮が必要。</p>	<p>副食費の取扱いについては、国の制度に準じて実施します。</p>
<p>全ての小学校区域で学童保育の待機児童を解消することを明示し、従事する職員の待遇改善や研修の充実を図ること。</p>	<p>22ページ第4章3の(3)に確保方策を記載しています。待機児童の多く発生している校区を対象とする民間放課後児童クラブの参入を進めます。放課後児童クラブの職員は、従事時間が短いことなどの勤務形態の特性があることから、処遇改善が難しい面があります。研修については初任者研修を実施するなどして支援してまいります。</p>

